

ご利用の皆さまへ

小田急電鉄株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大予防（鉄道・商業）に関するお願い

ご利用の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染予防対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。当社では、引き続き「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に則り、以下の各種対策に取り組んでまいります。

皆さまには、重ねてご不便をおかけいたしますが、当社線をご利用の際は、ラッシュ時間帯を避けたオフピークでのご利用をお願いするとともに、マスクの着用[※]や会話を控えていただくなどのご配慮に加え、車内換気のための窓開けにご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、当社およびグループ会社が運営する駅近接の商業施設や店舗では、営業時間の短縮や一部店舗での営業休止を継続する場合があります。詳細は、ご利用になる施設のホームページ等にてご確認くださいようお願い申し上げます。

※ 国土交通省より、不織布マスクが推奨されています

■ 小田急線の運転

通常ダイヤで運転いたします。

<お願い> ラッシュ時間帯は、混雑が予想される快速急行などの優等列車を避け、各駅停車をご利用いただくなど、分散乗車にご協力をお願いいたします。

■ 主な商業施設、駅構内店舗の営業

小田急百貨店（百貨店）

<http://www.odakyu-dept.co.jp>

小田急S C ディベロップメント（ミロード等の商業施設）

<https://www.odakyu-sc.com>

小田急商事（O d a k y u O X、セブン - イレブン等）

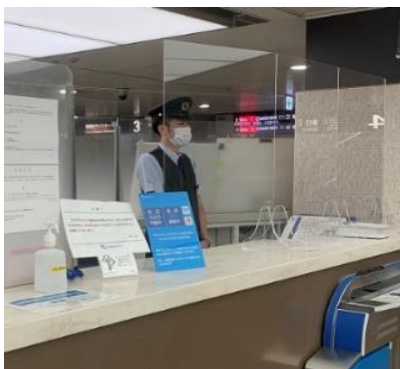
<http://www.odakyu-shoji.jp>

小田急レストランシステム（箱根そば、おだむすび等）

<https://www.odakyu-restaurant.jp>

■ 当社鉄道で実施している主な感染拡大防止の取り組み

- ・ 全駅の改札口等にアルコール消毒液または次亜塩素酸水の設置、改札・オープンカウンターへの飛沫防止パネル（ビニールシート）等の設置、お手洗いへの石鹸の設置
- ・ 全駅の券売機画面へ抗菌シートの設置、手すり等の消毒
- ・ 電車内の抗菌処置（特急車・一般車）



<駅での取り組み>

（左）飛沫防止パネル・消毒液の設置 （右）券売機の消毒

<車両での取り組み>

車内の抗菌処置

- ・ 係員の勤務中のマスク着用※、入社前の検温

※ マスクの着用について

当社係員は勤務中のマスク着用を原則としておりますが、お客さまと近接しない場所など、周囲の人との距離を十分にとれる場合においては、体調等に鑑み一時的にマスクを着用しないことがあります。

- ・ 混雑した車内の換気を呼びかけるアナウンス、ポスター等の掲出、駅係員の窓開けによる換気（特急ロマンスカーは、車両の換気機能により空気を入れ替えています）
- ・ 全駅で感染症予防対策のポスター掲出
- ・ 当社ホームページ、駅構内・車内アナウンス等によるお客さまへの告知案内（厚生労働省・国土交通省の要請による感染症予防対策・テレワーク・時差出勤・分散乗車等のお願い）
- ・ 大規模な主催イベントの中止・延期

以 上

<感染拡大防止に向けた当社社員の取り組み>

当社では新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本社部門においてテレワーク等の活用を推進し、出勤者数の抑制割合は概ね3～4割となっております。（詳細は別紙参照）

また、日常の健康状態の確認やマスクの常時着用、手指の消毒など、感染防止対策の徹底に取り組んでいるほか、本社に出勤する従業員に対してはシフト勤務を活用したオフピーク通勤を推奨しております。

<参考>

新型コロナウイルス感染症対策（首相官邸ホームページ）

URL：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン（日本民営鉄道協会ホームページ）

URL：<http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html>

(別紙) 出勤者数の削減に関する取組内容

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
<ul style="list-style-type: none">・テレワーク実施可能な社員 社員の約 25%・対象とする部門又は職種 本社において業務に従事する社員	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 概ね 30%~40% (2021年1月~)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・テレワーク実施可能な社員全員にモバイルパソコンを貸与・テレビ会議システムのアカウント増強および活用促進・ネットワーク通信回線の増強およびネットワーク機器更新による通信環境の向上・就業規則におけるテレワーク実施上限の撤廃・会議のオンライン実施および書面開催の推奨

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫 (テレワーク関連を除く)
<ul style="list-style-type: none">・シフト勤務を活用したオフピーク通勤の推奨